

くねっふ 議会だより

本町に住み続けるための行政の姿は

一般質問 ⑥ページ

193号



— 認定こども園「わくわく園」入園式 —
お母さん、お父さんと一緒に0歳児から
4歳児までの23人が元気に入場

も	3月定例会で審議した議案	②	ページ
	平成29年度予算概要	④	ページ
く	委員会構成決定	⑮	ページ
	所管事務調査結果報告	⑰	ページ
じ	議会の主なうごき／あとかぎ	⑱	ページ

一般会計2,393万円を補正

平成28年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第10号)

歳入歳出予算に2,393万9千円を追加し、総額を51億3,470万2千円としました。

〔参考〕今定例会は、補正予算の大部分が事業実績に基づく整理予算のため、500万円以上の補正予算分のみ掲載します。

■主な歳出内容

- 情報セキュリティ対策業務 634万4千円を減額
- 各種基金積立金 1億8,868万円を追加
- 町有林整備事業(補助) 851万8千円を減額
- 町有林整備事業(単独) 520万4千円を減額
- ふるさとおもいやり寄付推進事業 1,174万円を減額
- 開基120年記念事業 945万7千円を減額
- 国民健康保険特別会計繰出金 3,135万2千円を減額
- 児童手当支給事業 638万円を減額
- 水道事業助成事業 607万8千円を減額
- 中山間地域所得向上支援事業補助金 1億100万円を計上
- 畜産・酪農収益力強化整備等 特別対策事業費補助金 2,999万3千円を減額
- 道営訓子府高園地区農地整備事業 520万円を追加
- 道営訓子府川南地区農地整備事業 3,548万円を追加
- 道営山林川地区水利施設整備事業 (基幹水利施設整備) 2,461万4千円を減額
- 下水道事業特別会計繰出金 876万3千円を減額
- 除雪グレーダー購入費 4,087万円を減額
- 南12線舗装修繕工事 2,354万6千円を減額
- 橋梁長寿命化修繕計画橋梁詳細設計業務 1,186万2千円を減額
- 北見地区消防組合負担金 723万5千円を減額
- スポーツセンター建設工事基本設計業務 540万円を減額
- 長期債利子 757万2千円を減額
- 災害復旧事業調査設計業務 800万円を減額
- 紅葉川災害復旧工事 2,833万9千円を追加
- 農地災害復旧助成事業補助金 500万円を追加
- 職員給与費 975万4千円を減額

国保会計(第2号)

歳入歳出予算から7,231万7千円を減額し、総額を9億8,900万6千円としました。

■主な歳出内容

- 一般被保険者療養給付費 5千万円を減額
- 一般被保険者高額療養費 500万円を減額
- 出産育児一時金 250万円を減額

- 保険財政共同安定化事業拠出金 1,545万7千円を減額

後期高齢者医療会計(第1号)

歳入歳出予算に85万3千円を追加し、総額を7,485万3千円としました。

■主な歳出内容

- 後期高齢者医療広域連合納付金 91万2千円を追加

介護保険会計(第2号)

歳入歳出予算から1,290万5千円を減額し、総額を5億210万3千円としました。

■主な歳出内容

- 居宅介護サービス給付費 751万円を減額
- 介護予防サービス給付費 261万円を減額
- 介護予防住宅改修費 110万円を減額

下水道会計(第3号)

歳入歳出予算から1,755万円を減額し、総額を1億7,800万円としました。

■主な歳出内容

- 農業集落排水管理費(修繕料) 276万3千円を減額
- 道道北見置戸線交通安全工事支障物件移設工事 1,027万1千円を減額
- 個別排水処理浄化槽設置工事 261万6千円を減額

水道事業会計(第4号)

収益的支出から1,117万4千円を減額し、総額を1億4,989万6千円としました。

■主な歳出内容

- 原水及び浄水費(修繕費) 120万円を減額
 - 配水及び給水費(修繕費) 205万4千円を減額 (材料費) 151万5千円を減額
 - 資産減耗費(固定資産除却費) 118万円を減額
- 資本的支出から3,242万円を減額し、総額を1億976万3千円としました。

■主な歳出内容

- 施設整備費 (開盛水源施設整備工事) 326万円を減額
- 施設改良費 (南7線支障物件移設工事) 1,691万円を減額 (南9線老朽管更新工事) 635万5千円を追加 (末広団地東1丁目南線配水管更新工事) 160万4千円を減額 (若富工区配水管移設工事) 1,512万円を減額 (若葉町線配水管連絡・新設工事) 113万1千円を減額

予算関連質疑応答

Q 農業振興費の中山間地域所得向上支援事業費補助金1億100万円と、所得向上計画策定業務委託料300万円の内容は。

A 本町にある玉ネギムキ玉加工施設ラインの1ラインを高性能なものに更新するものです。自動で処理する機械導入事業費2億200万円に対して2分の1を補助するもので、これにより処理能力が向上し、30%の販売額向上につながります。

また、所得向上計画策定業務は、この施設を有効利用するための販売戦略策定等の業務をJAに委託するものです。財源はいずれも、全額道費補助金です。

条例の制定等

◆町税条例等の一部改正

原案可決
地方税法等の改正に伴い、軽自動車税関連の事項を改正しました。
◆職員の給与に関する条例の一部改正

原案可決
介護時間創設等に伴い、勤勉手当の期間率を改正しました。
◆職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

原案可決
地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、条例を改正しました。

◆個人情報保護条例の一部改正

原案可決
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条例を改正しました。
◆共同利用模範牧場設置及び管理条例の一部改正

原案可決
牧場使用料の改定及びび町営牧場の管理、運営実態に合わせるため条例を改正しました。
◆第6次訓子府町総合計画

原案可決
平成28年第4回定例会において、「第6次訓子府町総合計画審査特別委員会」に付託された、第6次訓子府町総合計画について、特別委員会から原案を可決すべきものとの報告を受け、可決しました。
◆オホーツク町村公平委員会規約の一部変更

人事案件

◆オホーツク町村公平委員会委員の選任

原案同意
田村昌文さん（置戸町・再任）を選任することに同意しました。

報告

□定期監査結果報告

報告了承
監査委員から、平成28年度に実施した定期監査の結果について、「平成28年12月31日現在の全会計における事業の執行状況と経営管理等について監査を実施した結果、事業、経理管理につ

原案可決

共同設置地方公共団体長を清里町長から大空町長に変更並びに地方公務員法の一部改正に伴い、規約を変更しました。

ては法令にのっとり適正な執行管理が行われていることを認めます」との報告があり、これを了承しました。
監査委員からの意見
訓子府町のまちづくりのための計画は各部門ごとに多くのものが策定されています。特に総合的な計画としては、「訓子府町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度）」「訓子府町公共施設等総合管理計画（平成28年度～平成37年度）」「第6次訓子府町総合計画（案）（平成29年度～平成38年度）」があり、本年度、来年度がスタートとなる重要な時であります。

これらの計画事業の実現には、多額の資金が必要となるため、事業計画と合わせ、資金計画についても、入念な準備をもってあたられることを望みます。

□出納検査結果報告

報告了承
監査委員から、1月から3月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ない旨の報告がありました。



平成29年度予算

総額66億3,690万円(水道会計を除く)を可決

※全会一致で可決しました

各会計予算

会計名	予算額
一般会計	48億5,940万円
国保会計	9億7,570万円
後期高齢者医療会計	7,580万円
介護保険会計	5億3,950万円
下水道会計	1億8,650万円
合計	66億3,690万円

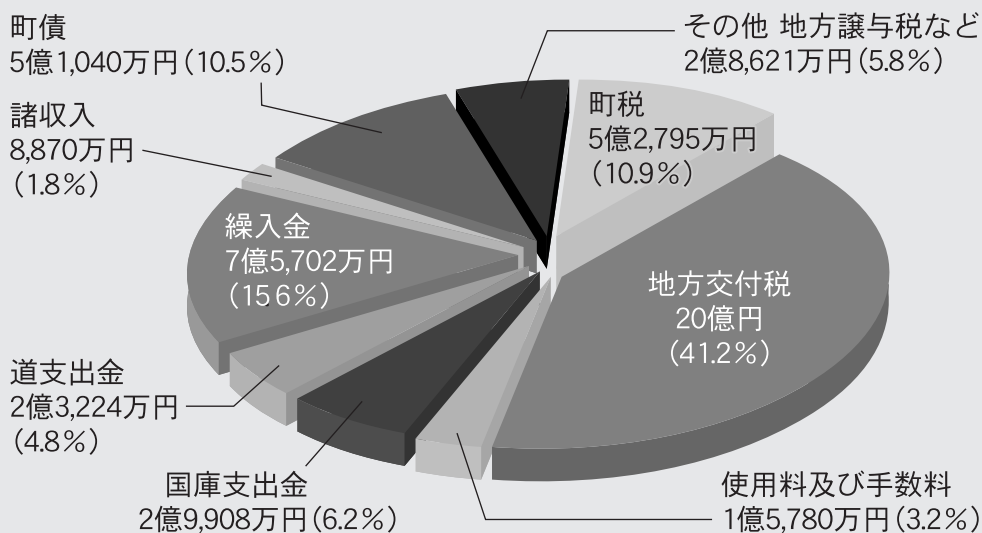
水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億6,881万円
支出	1億5,731万円

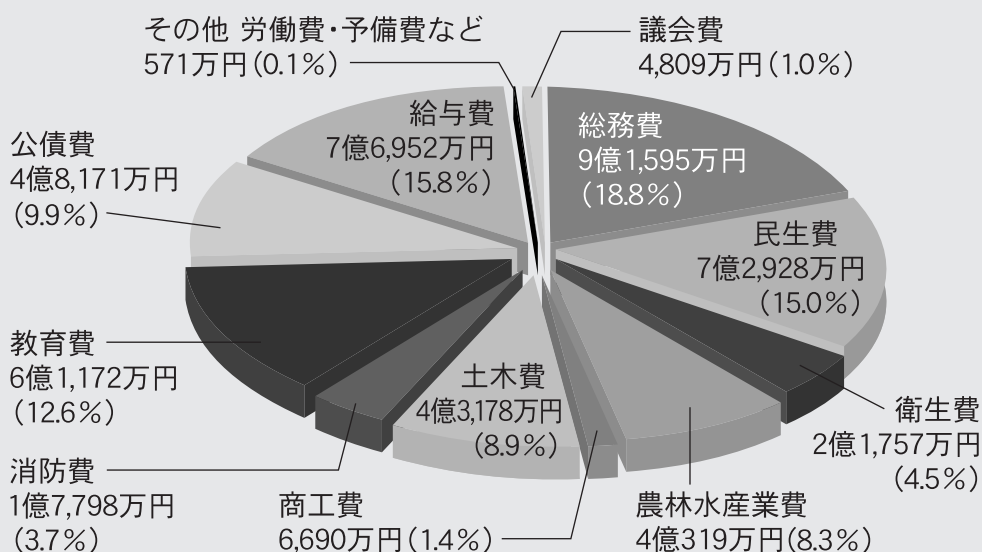
資本的収入及び支出	
収入	8,014万円
支出	1億855万円

一般会計歳入歳出の内訳

歳入



歳出



第6次総合計画の将来像を目指したまちづくりと 財政健全化を両立させた予算を審査

平成29年度予算審査特別委員会では、係長までを説明員とし、3月10日から5日間にわたり質疑を行い、新年度の町の予算について活発な質疑が展開されました。

質疑終了後、予算審査特別委員会から町へ次の事項について口頭で申し入れを行いました。

◆予算の執行にあたっては、第6次訓子府町総合計画および重点プロジェクトと連動した事業の展開を求めるとともに、財政健全化にも留意することを望む。

◆民間提案型住宅整備事業については、定住・移住促進対策として評価するところであるが、事業の推進にあたっては、民間提案型のメリットが最大限に発揮されるよう進められることを求めるとともに、入居者の確保に向け、町内外に積極的にPRすることを望む。

また、旧訓子府高校教員住宅も十分に活用されるよう利用者ニーズに応えた整備とPRすることを求める。

◆スポーツセンター実施設計等においては、建設経費縮減に向け最大限の努力と工夫を求める。

◆「パブリックアートによるまちづくり」の推進にあたっては、既存のアート作品等を活用した中で、住民理解と参加を広く得られるような展開を求める。

予算質疑応答

Q パブリックアートによるまちづくり事業の具体的内容は。

A この事業は、平成28年に本町出身の彫刻家 水本修二氏の作品を訓子府町に移設したことを機に、東京の武蔵野美術大学の産官学プロジェクトによる取り組みを平成29年度から行うものです。

具体的内容は、①武蔵野美術大学生による彫刻制作を町内で行い、町民にその様子を公開し、また制作者によるワークショップの開催②大学生による「黒板ジャック」を町内の学校を使って行う③町民参加で「あんどん作り」「子どもたちの手の平アート」など総額約180万円を予算として計画しています。

Q スポーツセンター建設工事実施設計業務に関して、①入札指名業者に平成28年度実施した基本設計の落札業者は入札なのか。その場合、実施設計落札額は高くないか。

A ②労賃や資材費が高騰しており、オリンピックなどで今後さらに高騰が心配されるが、経費節減の努力を町民にどのように伝えていくのか。

A ①基本設計業者を実施設計においても指名する予定です。基本設計時のノウハウを共有でき、効率的であること、また落札額も高くなることはないと考えています。②建設費の縮減に向けた努力し、資材選定などにおける節減内容をわかりやすく町民に広報していきたいと思えます。

Q 平成30年度支出予定として債務負担行為で提案された、民間提案型住宅整備事業の内容と目的、効果は。

A 町有地に8戸の集合住宅を1戸当たり70㎡、総事業費1億500万円を限度とするなど一定の前提条件のもと、民間事業所から自由な提案を募り、選定後に工事着手、完成後に町有住宅として購入・管理する事業です。

入居条件などは、今後議会と相談・検討します。

第6次総合計画の重点プロジェクトに位置付けした「誰もが安心して住み続けられるまち」を目指した施策の一つです。

賃貸住宅の少ない本町の現状や、多様な住宅ニーズに応えることと定住促進効果が期待できると考えています。

一般質問

8名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

本町に住み続けるための行政の姿は

町長 ▼ 選ばれるような町の魅力向上施策を展開



須河 議員

須河 人口減少抑制策として、子ども・子育て対策があります。平成29年度予算の中でさまざまな事業が、盛り込まれています。

「こども園」から高校卒業までの中で、子育て支援による人口減少抑制策としての施策の効果を伺います。

町長 就任以来、子育て環境の充実を政策の柱として進めてきました。小学生の通院医療費無償化にはじまり、子育て支援センター開設、幼稚園・保育園の保育時間延長、支援員の配置、児童センター

の改築・機能拡充や小学校の耐震補強実施、臨時講師の配置、中学生の医療費無償化、バス通学定期運賃補助拡充、多子世帯保育料応援補助金など、子ども環境整備を積極的にしてきています。

人口減少抑制策については、地方創生総合戦略では国の指導により重要業績評価指標を定めています。子育て環境の充実のほか、さまざまな政策、施策が連携した中で結果として人口抑制対策につながると考えています。人口は、前年と比較し57人の減少ですが、15歳未満の子どもについては、12人の転入超過となっています。そういった状況から、各年

1月末の就学前児童数は平成27年264人、平成28年269人、平成29年267人と出生数が減少している中で、ほぼ横ばいの数値とな

っています。

須河 本町に移住、住み続けるためには、住宅の整備環境づくりが重要ですが、住宅があれば、移住し、住んでもらえるのか、住んでもらえない要因があれば伺います。

町長 訓子府町への移住、定住については、

第6次総合計画の前期重点プロジェクト「安心して住み続けられるまちプロジェクト」に位置付け、5年間で重点的に取り組みを進めることにしています。アンケート調査からは、人が少なく不景気、医療福祉環境が充実していないとのこと意見もあり、移住・定住される方はさまざまな年代で、住宅環境だけでなく多種多様な考えをお持ちであり、そのような方に「住んでみたい」と選択されるような町の魅力向上につながる施策を展開していきますのでご理解願います。

※須河議員は、この他に「訓子府町における今後の財政状況について」の質問をしました。



新入学用品費の支給を前倒しできないか

教育長 ▼ 早期の支給を検討



工藤 議員

「0円」から「4万7,400円」に引き上げられることが示されています。

本町の要保護・準要保護者においては、これまで国が示す基準に合せて支給している

ので、平成29年度からは改定された基準に合わせ支給します。

【工藤】新入学用品費の支給を前倒しできないか。

【教育長】毎年3月末日

までに受給申込書を提出いただき、前年の収入に関わる審査を行い、5月の教育委員会議で認定、6月からの支給となつていますが、入学時に必要となる「新入学用品費」については、必要な時期に必要な支給が望ましいと考

えています。

全国的に取り組みが広がっていることや、近隣市町の実施状況などを勘案しながら早期支給について検討します。

【工藤】就学援助認定基準の拡充の考えは。

【教育長】平成25年の生活保護基準見直しに伴い、準要保護者の収入

訓子府らしい自治とは

町長 ▼ 本町の特性や実態を踏まえた自治体運営を

【工藤】町政執行方針で

「町民と一緒に地方自治について学び、訓子府らしい自治の姿を」とあるが、どのようなことを計画し、また、訓子府らしい自治の姿とは。

認定基準の見直しを行い、支給項目についてもPTA会費やクラブ活動費、生徒会費を対象に加え、スポーツ少年団などの大会派遣費に係る自己負担を支給対象とするなど拡充も図ってきました。

認定基準の拡充については、今後の社会情勢を見極め、保護者の方々の経済状況などの把握に努め、子どもたちが安心して就学できる環境を整えていきます。

【町長】憲法と地方自治法は施行から今年で70

周年の節目を迎えます。本町においても、第6次総合計画がスタートする年でもあり、これらを契機に、憲法や地方自治法が果たして

きた役割や、町民が主権者として、また地方自治の担い手としてどのように歩むべきかなど、町民の皆さまと一緒に学ぶ機会として、町と教育委員会が共催して講演会を開催しますが、詳細については現在計画中です。

また、訓子府らしい自治の姿とは、障がいのある方をはじめ多様な人たちを認め合い、支え合う地域社会をどう創造するのか、高齢化が進む中で町内会・実践会の自治機能を高め生活支援の充実や維持が図られないか、これらの問題を考えるにあたっては、本町の特性や実態を踏まえた取り組みが求められます。

町民の皆さまとの学びなどを通じ、認識を深め、共有し合つて自治体運営を進めていきたいと考えています。

議会用語三二解説

□一般質問□

議員が議長の許可を得て、定例会の本会議で町長や教育委員会などの執行機関に対し、町の仕事や将来の方針、計画、疑問点など幅広く質問することをいいます。訓子府町議会では、一般質問は一問一答方式を採用し、議員一人の質問時間は1時間（答弁含む）以内としています。

・議会のホームページにも主な議会用語を掲載しています。

<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/>

町内会高齢者に使いやすいハイヤーサービスを

町長 ▼ 29年度中の再拡充の考えはない



余湖 議員

余湖 高齢者ハイヤー

利用サービス事業の目的ならびに効果についてどのように考えているのか。

町長 高齢者ハイヤー

利用サービス事業は平成23年7月から始めた事業で、交通弱者である高齢者が地域社会の中で安心して生活をすることを目的として、日常生活の移動交通としてハイヤーを利用した際に支援を行うものです。

6年が経過し、平成27年度の登録者数が357人、75歳以上人口の約35%を占め、実利

用人数178名、延べ利用回数2,124回を数えることや利用者の声などからは一定の効果はあったと考えています。

余湖 平成29年度から

利用券増、相乗り解禁と内容が変わるが、そのことに至る経過は。

町長 相乗り制度につ

いては、本年度は75歳以上の方のみが相乗りされた場合におのの利用券を使用することで運用していましたが、老人クラブ例会への参加人数の減少は、会員相互の送迎が困難なことが要因の一つであることや、ハイヤー事業者の運行台数などの関係から待ち時間が長いことなどを勘案して75歳以上の方が乗車した

場合に利用券を使用できるように拡充しました。

また利用券枚数については、交通弱者である高齢者の足の確保対策として高齢者ハイヤー利用サービス事業と両輪である路線バス高齢者利用支援事業において1割程度の方が利用枚数上限を使用していることから、年間120枚に拡充しました。

余湖 平成27年度2,

124回の利用に対して町内会高齢者の利用は118回と全体の5%にすぎず、1回当たりの利用者に掛かる補助額は875円程度となっているとのこと。これは町内会の高齢者は町内の必要な施設などに行くのにハイヤー

の基本料金内の移動がほとんどであるため、全額自己負担になり、恩恵がなく利用しにくく不公平感があると思うが。

町長 この制度は基本料金をみんな同じく払って町内の移動ができるといふ制度なので、町内会の高齢者が使わない現状であることは事実ですが不公平とはいえないと考えていま

す。

余湖 町内会の高齢者に利用してもらうために、基本料金以内の利用時は自己負担300円にするとか、ハイヤー金券を支給するなど

の方法を早急に考えるべきではないか。

町長 町内の老人クラブ連合会などの意見を聞き、参考にさせてもらいますが、平成29年度についてはこれ以上



の制度拡充は考えていません。

※余湖議員は、この他に「開基120年記念事業の総括と今後の周年事業の考え方について」の質問をしました。

第1回定例会は、20名の傍聴がありました。

議会を傍聴してみませんか

平成29年第2回定例会は6月中旬頃に開催する予定です。

議会中の議場(役場2階)の様子は役場1階町民ホールテレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局 ☎47-2184へ。

除排雪の際、高齢者宅などへの配慮は

町長 ▼ なるべく間口に雪を堆積させない努力を



河端 議員

を実施していますが、何とか自力で頑張っている方々も多いです。

河端 除排雪の件については、今までにも何回か同様の質問をしていますが、あえて伺います。

この冬は、12月に重いドカ雪が降り、不安な幕開けでしたが、その後は例年になく降雪が少なく「このまま春が来るといいですね」との会話が交わされています。

近年、高齢化率の高まりとともに除雪に関する不安の声が、特に高齢者世帯・障がい者世帯から多く聞かれるようになりました。

この冬もドカ雪の際にSOSの声があり見に行く、除雪された後の重い雪が戸口に1mぐらいあり、90歳を超える老夫婦では、自力ではどうすることもできないとのことでした。今後、ますます高齢化が進むことが想定されます。そこでお願いします。

除雪作業の際、せめて高齢者・障がい者宅の除雪に配慮することはできませんか。

町長 除雪対応は、午前7時までに通行できるように、市街地の主要道路・通学路およびスクールバス路線を先行して2車線確保し、そ

の後、その他の路線の2車線確保に向けた除雪作業を実施しています。

なるべく間口に雪を堆積させない努力を行っていきます。

河端 町内会で組織を立ち上げることも必要かと思えますが。

町長 これから地域で仕組みを考える時期に

レクリエーション公園などの活用は

町長 ▼ 彫刻作品を活用した取り組みも検討

河端 本町には、レクリエーション公園を

はじめ多くの公園があり、町内外から多くの人が訪れて、憩いと遊びの場となっています。

レクリエーション公園には、昨年、彫刻作

きていると思えますので協議体で検討、協議して進めていきたいと考えています。

河端 子どもたちの安全確保のため交差点・通学路の除排雪をどのように考えていますか。

町長 歩道は通学時間までに実施し、歩道がない市街地は2車線に道幅を広げ安全確保に努めており、見通しの悪い通学路の交差点は、可能な限り早く排雪作業を実施したいと考えています。

品が移設されましたが、これからの活用方法をどのように考えていますか。

町長 スペースは多少減りましたが、イベント開催時も柔軟に対応できると認識しています。

彫刻作品を活用した取り組みも検討していきます。

河端 武蔵野美大との連携プロジェクトによる公開制作した彫刻作品の設置場所はどのように選定しますか。

教育長 風雪に耐えられる作品は、レクリエーション公園への設置を考えていますが公園としての景観や機能の確保に配慮して選定します。

河端 芝桜の再生に向けての経過と今後の見通しを伺います。

町長 平成25年から27年まで延べ2万2千株の移植を行い効果が認められたため、昨年は春と秋に1万6千株を移植しました。その再生の兆しが見えたことから今後2年間継続して移植作業を実施し、その結果を見て今後の方針を決定します。

※一口メモ

協議体とは

介護保険法の改正により、地域が高齢者の見守りをしていくための話し合う場で、訓子府町でも4月からスタートしました。協議体は、住民主体で構成されるほか、介護保険サービス事業所、老人クラブ連合会、町内会・実践会、商工会、ボランティアと行政や社会福祉協議会などの組織です。地域で支え合い、地域づくりそしてまちづくりについて考え、活動します。

障がい者の就労支援と社会参加の促進は

町長 ▼ 福祉的就労の場への支援を継続



西山議員

い者サービス利用に係る相談体制は充実しています。

障がいに関する相談は、繊細な部分もあり個々に合った対応に心掛け、今後もより良い支援につなげられるよう努めます。

西山 就学前の障がい児支援の現況と課題・対策は。

町長 乳児のいる全ての家庭を保健師が訪問し、子育て支援に関する情報提供や適切なサービス提供を行っています。

各種乳幼児健康診査や子育て支援センター内の「子育て相談サロン」、こども園の「子育てトーク」などで、相談体制の充実に努めています。

課題は、発達の遅れや障がいのある子どもが増加傾向にあり、近隣地域に専門医療機関が少なく、すぐに受診できない状況です。

そのため具体的な支援策について専門機関と連携し質の高い支援の手立てを講じ、小学校への確実な接続ができるよう努めています。

西山 学校教育現場での支援体制の現況と課題、対策は。

町長 専門性を備えた教職員を配置し、専門機関による発達支援指導を行っています。

課題は、障がいのある子どもたち個々の学習指導や生活指導について全ての教職員が情報の共有を図り、学校が一体となって特別支

援教育を進めていくことです。

「特別支援教育を語る会」での自主的な学習をとおして、指導体制の充実につなげていきます。

西山 成人となつてからの就労支援と社会参加の促進は。

町長 これまでどおり「きらきら本舗」などの福祉的就労の場への支援を継続します。

また障がいのある方が必要な訓練や就労に関する相談支援を行う就労移行支援サービスを推進し、就労継続支援サービスの利用から一般就労への移行ができるよう支援します。

社会参加については、生涯にわたってスポーツやレクリエーション、芸術・文化活動に親しみ仲間づくりができるよう、その普及や作品の展示、販売の取り組みを支援します。

西山 障がい者グループホーム建設の進捗状況と、今後の地域との関わりや支援体制の考えは。

町長 運営する特定非営利活動法人シトレインに確認したところ、障がい者グループホーム等施設整備補助金の対象としているデイサービス併設のグループホーム1棟が3月末に、もう1棟は5月末の完成に向けて順調に工事が進められているとのことです。

今後の地域との関わりについては、自治会活動や行事などに参加・交流できる機会を増やしていきたいと考えています。

当面は運営状況を見守り、必要に応じてシトレインと協議していきます。

※西山議員は、この他に「町民のための住宅環境整備について」の質問をしました。



5月末に全面完成する予定の障がい者グループホーム等

高齢者を支える地域づくりは

町長 ▼ ▼ ▼ 住み慣れた地域で生活を営む施策を



堤 議員

堤 75歳以上の高齢者が今世紀半ばまで増え続ける超高齢社会と

いう現状で、本町が超高齢社会を抜け出る可能性があるのか、また高齢者の要支援や要介護の認定者数が15・2%とあるが、前期高齢者と後期高齢者の占める割合について伺います。

町長 本町は平成27年度末に高齢化率36%となり、平成33年に高齢化率39%に達して平成38年まで推移する見通しです。老年人口は平成32年をピークに微減と予測していますが、

人口の減少率は老年人口の減少率を上回り、その結果高齢化率は下がらないという予測ができるので、当面この超高齢社会から抜け出る可能性はないと考えられます。

また高齢者の要支援および要介護の認定者数15・2%の内訳は前期高齢者0・9%、後期高齢者が14・3%の割合となっています。

堤 平均寿命と健康寿命との差（不健康な期間）をどう捉え、また高齢者の健康寿命までの期間（健康の期間）の積極的な社会参加促進や地域の自主活動に対する支援・協力について基本的な考え方を伺います。

町長 健康寿命の延伸

は「健康日本21」の中心課題であり、男性77・66歳、女性84・91歳で、平均寿命との差は男性1・34年、女性は3・78年となり、その不健康な期間をできるだけ短くすることを目指し第2期訓子府町健康増進計画に基づいて取り組みを推進しています。

また高齢者が長い人生で培った経験や知識、技術を社会に生かすとともに、社会の大切な一員として生きがいを持ち活躍できるように社会参加を推進することとは、介護保険法の改正の中でも求められています。

堤 町政執行方針で示す「自立可能な老後に向けた健康寿命の延

伸、さらに現役引退後も希望に応じて多様な働き方や社会参加を実現できる長寿社会を形成して、人口流出抑制につながる施策の推進に努める」とした具体的施策について伺います。

町長 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの実現が不可欠です。このシステムの推進が高齢者の働く場や社会参加、また人口流出抑制につながるものと考えます。

堤 団塊世代の方々を含めて高齢社会として逆三角形（年齢別人口構成図）を作る中、現役時代と同じように生きがいを持ち、この町に住んでよかった、

この町で頑張れたと思

える環境は希薄だと思います。日本国中がそうだと思いますがいかがですか。

町長 老年学会では高齢者の位置付けを10年若返っているとしているが、高齢者の所得格差という問題が出てきています。ひとくくりに健康なだけでは解決できないことが課題で、多くの階層を包含しながら高齢者施策を考えていかなければならないと考えています。高齢者は支えられる側という意識より、支え合う社会を構築していくことが大事であり、協議体を含め一歩踏み出すのか、また受け皿の両者が大事になってきていると思っております。今回の一般質問はわれわれの課題として受け止めなければいけないと考えています。

「議会だより」についてご意見をお寄せください。



議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなど
どんなことでも結構です。
どうぞ議会事務局までご意見をお寄せください。

☎47-2184・FAX47-2600 ✉ gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp

お年寄りを見守るための仕組みづくりは

町長 ▼ 4月から「住民主体の協議体」で検討



山田 議員

山田 お年寄りの生活を助ける行政情報等の事前提供を図る「くらしの便利帳」の作成状況と配布は。

町長 3月中に完成、4月に各世帯に配布する。内容は、お年寄りに限らず行政と民間事業者も含め暮らしに役立つ情報を詰め込み3年から5年間利用する。

山田 お年寄り世帯の特に冬期間の生活支援について現状認識と改善策は。

町長 買い物は業者の宅配や訪問介護の買物のための路線バス利用

支援とハイヤー利用サービスとの支援もある。病弱などの理由で、自分では除雪できない65歳以上が障がい者のみの世帯に対し一定の負担で除雪サービスを実施している。

しかし、これで支援が行き届いているわけではないので、4月からの「住民主体の協議体」で検討していく。

山田 除雪サービスでは緊急避難路確保が目的ですが、幅の拡大や物置までの除雪、転倒防止の氷割りなど、日常生活レベルの除雪が必要ですが、町がすべきとは言いませんが、必要性などの認識は。

町長 緊急避難路以外の除雪要望はあるが、委託先の態勢もありそ

こまでには至っていない状況だ。

山田 除排雪は要望の第一だが、行政だけでなく、できる時代ではなく、もう、住民互助でやるしかない。町内会や実践会に「雪どけ隊」の組織化等を行政が積極的に推進できないか。

住民としては、余裕のある前期高齢者や若者などが状況に応じ、除雪機やトラクターなども使って協力、実践できると思う。

お年寄りに優しい温かい互助事業をすぐに行えないか。

町長 今までのワークショップでも、除排雪は最重要課題となっている。「協議体」で除排雪の解決策も検討されるので期待している。

山田 買物の支援では商工会やJAと連携し御用聞きや宅配、お年寄り向けサービスの実施など、商工農振興や人々の交流も兼ねた取り組みへの認識は。

町長 従来の福祉政策はともすれば介護だ予防だと対策型だったが、「協議体」には商工会やJAが入っており、議員の意見も参考に緊急課題に添えていくべきと考える。

山田 お年寄りが生活しやすくなる住宅改修に対する支援の現状と課題は。

町長 要支援1・2、要介護1・5の方の規模リフォームに対して20万円上限で支援している。また、高齢者等健やか住宅改造費補助と住環境リフォーム促進事業も活用できる。介護保険の住宅改修と健やか改修は、国の基準を超える改修は無

理なので、町の住環境リフォームを合わせて活用することがよいと思う。

山田 人生の締めくくりに関し、建立予定の合葬墓について運用面の課題は。

町長 昨今は核家族化などで家墓の継承が難しい事態が深刻化、合葬墓ニーズが増加する。不安を持つ方々への相談や不安解消を進め、安易な合葬選択とならない点にも留意したい。

山田 増え続けるお年寄りの孤立化をまちぐるみで防ぎ、「安心・安全で有意義な終の棲家のまちづくり」を目指し、お年寄りの日常生活を見守り支援する仕組み・組織づくりについての認識と課題は。

町長 愛の声かけ訪問や緊急通報装置貸与などの安否確認はあるが、孤立化をどう防ぐかは大きな課題だ。「協議

体」で見守り体制や仕組みを検討したい。**山田** 地域のお年寄りを定期的に訪問し、現状や要望の台帳作りを進めるなど、まちぐるみの実践をしては。町が予定する第7期高齢者福祉計画や「協議体」での結論を待たなければ実施できないものか。

町長 そのような台帳作りが大切なことは理解するが、プライバシーの壁をどう乗り越えるかも問われる。

山田 住民自らが地域のお年寄りの見守りを実践することに対し、町の計画などを待たなくても行政は手助けを急ぐべきでは。

町長 実践を急ぐとの話だが、地域間で連携し見守りをするという意見もあるので、「協議体」の中で検討を進めたい。

スポーツセンター実施設計に向けて

教育長 ▼ 耐震診断結果に基づき全館建て替えで



西森議員

ール鉄骨屋根の新設などの補強が必要で、アリーナ棟の基礎を解体するには、管理棟の北側を支える柱を撤去しなければならず、解体の範囲や構造的にも管理棟に大きな影響が出ることになる。小体育館およびトレーニングルームについても暖房設備などの問題もあり活用は困難と判断した。

耐震補強は、全面的な建て替え経費と変わらず、施設の長寿命化も図れないことなどから総合的に判断して全館建て替えで進めることを町民の皆さんへ説明し、ご理解をいただいていると認識している。

西森 実施設計に向けた住民説明は十分行われたと思うが、「現在のスポーツセンターは耐震補強して使用できるのではないか」という町民の声があるが、どのように受け止めているか。

教育長 昨年2月より説明会を行い、建て替えの必要性と基本構想を説明し、利用者や町民の理解を得て基本設計に内容を反映させるよう進めてきた。耐震診断結果ではアリーナ棟は基礎部分から改善が、管理棟は耐震壁の新設、エントランスホ

西森 実施設計段階では、できる限り建設費

町有林の今後の活用、あり方は

町長 ▼ 森林施策を引き続き後世へつないでいきたい

を抑える努力は当然考えるでしょうが所見を伺いたい。

教育長 工事施行に必要となる詳細図、他各種図面作成と電気設備、機械設備およびランニングコスト、概算工事

費積算などの詳細を具体的に詰めることとなるが、ここでコストを抑えるための検討をしていくことになる。

現在労務費・資材費が高騰しており、今後東京オリンピックなどにより経費の高騰も予想されるが、建設費等を抑えることに努めていきたい。



西森 本町の貴重な財産である町有林売り払いの際の価格設定や市場動向の見極めについて伺いたい。

町長 価格設定は樹齢50年以上の伐期を基本とし、北海道森林組合連合会における市場調査価格を参考に設定している。市場動向は、北海道森林組合連合会

西森 町有林の今後のあり方について、専門職員の育成など長い目で見た町有林の課題と、樹種の選定はどのよう

に決めていくのか伺いたい。

町長 オホーツク総合振興局東部森林室や新生紀森林組合などの指導をいただきながら職員を育てていきたい。さらには専門職員配置については将来の課題としたい。

町有林の課題については、病害虫被害などの継続的なものや林業の後継者不足、高齢化などがある。

※西森議員は、この他に「力強い農業づくりについての質問をしました。」

第6次訓子府町総合計画審査特別委員会で慎重審議

平成28年第4回定例会で提案された「第6次訓子府町総合計画」について、詳細な審査を行うため、「第6次訓子府町総合計画審査特別委員会」を設置し付託されました。

特別委員会は、平成29年2月6日から8日までの三日間開催されました。

第6次総合計画は、計画期間を平成29年度から平成38年度までの10年間として、将来における訓子府町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる重要なものです。

議決案件である基本構想だけでなく、総論や基本計画さらに前期5年間の取り組むべき施策を盛り込んだ重点プロジェクトも含めて審査しました。人口増に向けた定住対策や産業振興、子育て支援、高齢者対策などについて活発かつ慎重な審議が行われました。

議会活性化特別委員会 前期2年間の議会改革の取り組み

本町議会では「町民に開かれた信頼される議会」を目指し、議会や議員が「どうあるべきか」を議論する議会改革を平成19年度から行っています。

これまで、議会改革の先進議会の視察研修をはじめ、町民の皆さんと議会との距離を縮める場としての「議会報告会」も開催しています。

平成27年の議員改選後からも、さらに議会改革を活発化させ「町民の皆さんと向き合い、信頼される議会」などを目的とする議会のルールである議会基本条例制定に向けた活発な議論を展開しています。改選後、前半2年が経過したことからこれまでの主な取り組み内容を紹介します。

時 期	取 組 内 容
平成27年6月	現在の議会体制での「議会活性化特別委員会」を設置
平成27年8月	奈井江町・旭川市（民間事業所）へ視察研修 テーマ：「まちづくりについて」
平成28年1月	「議会懇談会」を実施
平成28年4月	議会活性化特別委員会内に「議会基本条例研究部会」を設置し、議会基本条例制定に向け、研究・議論を本格的に開始
平成28年5月	「議会改革シンポジウム」（札幌市）に2議員が参加 テーマ：「芽室町議会の議会改革について」
平成28年7月	講師を招いての議会活性化研修会（第1回）を実施 ※議員による研修積立金で実施
平成28年8月	浦幌町・広尾町へ視察研修 テーマ：「議会改革について」「まちづくりについて」
平成28年9月	議員が病気などにより長期欠席した場合の、議員報酬・期末手当の減額等について定めた「議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例」を制定
平成28年11月	議会に関する「町民アンケート」を実施
平成28年11月	道外先進地行政視察として、長野県（飯綱町・小布施町・下諏訪町）へ視察研修 テーマ：「議会改革について」「まちづくりについて」
平成28年12月	講師を招いての議会活性化研修会（第2回）を実施 ※議員による研修積立金で実施
平成29年1月	「議会報告会」を実施

ひとことインタビュー

議会を傍聴された方に
感想を聞いてみました

◆議会傍聴のきっかけは？

「お年寄りが安心して住みやすいまちづくり」に関心があり、このテーマで一般質問があることを知り傍聴しました。

◆傍聴した感想は

年をとって一人になっても訓子府に住みやすいまちにするには、住民の助け合いが重要になってきます。今回の一般質問では複数の議員がこの課題を質問し、住民の互助が討議され参考になりました。

一方、ハイヤー利用券配布の問題では、「高齢者だれもが550円で乗れる」という町の説明に疑問が残りました。冬期間など近くでもタクシーに乗りたい方にとっては使いにくい制度だと思えます。

◆議会に望むことは？

高齢者問題をはじめ、議会からの具体的な提案も今後期待しています。

議会では議会活性化や「議会基本条例」制定の検討を続けているそうですから期待しています。

委員会構成が決定

(平成29年5月1日～平成31年4月30日までの任期)

◆総務文教常任委員会(5名)

委員長	西 森 信 夫
副委員長	堤 三樹磨
委 員	余 湖 龍 三 川 村 進 西 山 由美子

◆産業建設常任委員会(5名)

委員長	須 河 徹
副委員長	河 端 芳 恵
委 員	上 原 豊 茂 工 藤 弘 喜 山 田 日出夫

◆議会運営委員会(4名)

委員長	余 湖 龍 三
副委員長	河 端 芳 恵
委 員	西 山 由美子 山 田 日出夫

◆議会広報特別委員会(9名)

委員長	山 田 日出夫
副委員長	堤 三樹磨
委 員	余 湖 龍 三 工 藤 弘 喜 川 村 進 須 河 徹 西 森 信 夫 河 端 芳 恵 西 山 由美子 <small>（オブザーバー 議長上原豊茂）</small>

※常任委員会とは

所管する部門に属する事務の調査（所管事務調査）および議案、陳情などの審査を行います。

※議会運営委員会とは

議会運営、議会の規則、委員会の条例などに関する事項および議長との諮問に関する事項について調査、審議を行います。

所管事務調査

総務文教常任委員会

平成28年度所管事務調査結果報告〔調査所見〕(報告了承)

- (1) 入札執行状況については、適正な入札結果ではあるが、予定価格の作成にあたっては、算出根拠が的確となるよう、引き続き努めることを望むものである。
- (2) まちづくり推進会議については、各推進委員がより意見を出しやすくするために運営方法の工夫など、具体的な改善を求めるものである。
まちづくりパワーアップ特別対策事業については、新規事業や地域コミュニティへの支援として、その成果が認められるところであり、今後とも事業の継続・拡充、周知の徹底を望むものである。
車座トークなど広聴事業については、今後も継続し幅広い町民からの意見聴取の場の確保・拡充を望むものである。
- (3) 国民健康保険事業については、今後においても事業の健全な運営を目指し、本町の疾病の傾向を見極め、それに合わせた予防事業の充実を望むものである。
短期証や資格証明書の取り扱い、発行にあたっては、これまでと同様に家族構成や生活実態に配慮した対応を継続していくことを望むものである。
- (4) 税の収納状況については、職員の徴収努力により、その成果が認められるところである。
なお、税の公平性の原則からも引き続き、滞納繰越額の縮減と新たな滞納者の抑制のため、努力を求めるものであるが、これまでと同様、滞納者の課税状況や生活実態に配慮した対応を望むものである。
- (5) 各種福祉施策については、こども医療費助成事業の対象が中学生まで拡大され、子育て支援の事業としての効果を評価するものである。
介護保険事業については、要介護1・2の方の施設サービス利用において、保険者として利用者の実態に十分配慮した対応を今後も望むものである。
認知症高齢者見守り事業については、今後も一層重要な取り組みとなるため、その充実を求めるものである。
- (6) 児童センターについては、子育て・教育面等において大きな効果が認められ、今後とも利用者の声を生かして安全で安心できるセンターとしての充実に努めることを望むものである。
- (7) 各種予防業務の実施については、各種事業内容は充実していると認められる。今後においてもPRの継続により、事業の重要性を町民に広く理解してもらい、参加をより一層促進していくことを望むものである。
- (8) 子育て支援センターについては、子育て世代の母親などの交流の場、情報交換の場として、保護者の成長にも効果が認められ、さらに充実・発展的な展開を望むものである。
- (9) こども園の運営については、関係者の努力の成果により幼稚園・保育園一体化へ円滑に移行するとともに、異年齢教育・保育の効果がみられる。引き続き、運営に万全を期すことを望むものである。
- (10) 町営温水プールについては、町民へのスポーツの普及と健康管理を目的とした事業の継続・推進により、さらなる利用拡大を目指すことを望むものである。また、事故防止に最善を尽くしながら、管理経費の縮減のための工夫をさらに望むものである。
- (11) 図書館の運営については、今後も図書の利用拡大に向けた取り組みの継続及び充実を望むものである。歴史館の運営については、これまでの歴史を収集した伝承資料の整備や活用などで、後世に残す地道な取り組みを望むものである。
- (12) その他委員会の所管に関する事項
- ① 開基120年記念事業については、各事業ともに成功に終え、一定の評価をするものである。この事業効果を今後のまちづくりのスタートと位置づけ、継承していくことを求めるものである。
 - ② 地域担当職員制度については、地域とのパイプ役としてその活動は一定程度定着しつつあり、その成果が認められるところであるが、地域と行政の距離を一層縮めることを望むものである。
 - ③ 要保護・準要保護児童・生徒就学援助及び奨学資金貸付制度については、子どもの教育、学習機会を保障するため、今後も継続しさらに充実を図ることを望むものである。
 - ④ ふるさと納税については、一定のPR効果を認めるものであり、今後も事業継続を望むものである。
 - ⑤ 地域巡回講座については、一層のPRを含めて事業の充実を望むものである。

各常任委員会

産業建設常任委員会

平成28年度所管事務調査結果報告〔調査所見〕(報告了承)

- (1) 農業振興については、今後もTPPに関する国内外の動向、情報を把握するとともに、その方向性に十分注視しながら関係団体などと連携し、行政として必要な取り組みを講じていくことを望むものである。

新規就農者支援事業については、定住にも効果が認められるところであるが、本町の基幹産業である農業が将来にわたって持続的に発展していくために新規就農者及び後継者対策については、支援施策の一層の推進と制度周知に努めることを望むものである。

農業委員会の改革においては、農業委員と農業者の声を十分に聴き、新制度への円滑な移行を望むものである。

- (2) 畜産振興については、酪農家の安定経営にとって町営牧場の役割は大きく、今後ともその役割を十分果たしていくため、入牧牛の確保及び受け入れた家畜の安全で適切な管理と良質な草地の維持に努めていくとともに、牧場運営のための施設・設備の安全性向上を望むものである。

また、酪農・畜産農家の減少は、本町の農業全体にとってもその影響が懸念される所であり、JAや関係団体と十分に連携し支援制度拡充に向け、国などに対し強く求めていくことを望むものである。

- (3) 中小企業の振興については、商工業の振興策として実施されてきた住環境リフォーム促進事業は町内の経済効果・町民生活の充実に大きく貢献しているものと評価できる。今後においても、利用者ニーズなどを把握し、制度拡充も検討しながら事業の継続を求めるものである。

さらに、店舗出店等支援事業、店舗改修事業などを含む商店街振興対策については、活用実績も伸びており、今後も街並みの活性化及び将来のまちづくりともあわせた施策の展開と支援の継続を望むものである。

- (4) 堆肥供給センターについては、良質でさらに利用者のニーズに応じた堆肥の供給を図るため、施設の適切な管理に努めることを望むものである。

- (5) 温泉保養センターの運営については、適切な管理のもと維持管理経費の縮減に努めることを求めるとともに、町民の健康増進とやすらぎの場とするため、より多くの利用者の声を聞き、施設の改善などを検討し、利用者拡大につなげていくことを望むものである。

- (6) 町営住宅及び町有住宅の維持管理については、住宅使用料の滞納額の解消への努力が認められる所であり、今後は滞納の抑制を図るため、住み替えも含めた相談体制の充実を望むものである。

また、これからの町営住宅の整備にあたっては、

低家賃の住宅の確保や高齢化社会での地域コミュニティの形成と複合的機能をあわせた住宅政策の構築を図るとともに、民間との事業展開の検討など事業費縮減に努めることを望むものである。

- (7) 建築及び土木事業の執行については、今後とも財政健全化の推進を図りながらも、計画的な公共工事の執行を望むものである。

さらに、今後予定される大型事業の計画にあたっては、町民の理解を得られるよう関係者などと十分協議した中で進めるとともに、事業費の十分な精査と財源確保の努力を求めものである。

- (8) 下水道事業の運営については、施設の適切な管理と計画的な整備を行いながら、機能維持に努めていくことを望むものである。

- (9) 上水道事業の運営については、安全で安定した水道水の供給に万全を期すとともに、今後とも水資源の有効活用のためにも有収率の向上に努めていくことを求めるものである。

さらに、老朽管の更新計画については、町民の理解を得ながら水道ビジョンを基に具体的な計画を策定し推進することを望むものである。

- (10) 道路・河川の維持については、被災箇所等の早急な復旧を行うとともに、災害などにより恒常的に被災する箇所の解消が望まれる所である。

また、道路・河川・橋梁などの改修に関わる財源の確保のため、国などに対し引き続き制度拡充を求めていくことを望むものである。

- (11) 公園の管理状況については、遊具の日常点検とあわせ樹木の適切な管理を図り、公園内での事故防止に努めることを望むものである。

また、レクリエーション公園に関しては、町民の憩いの場として利用も多く、今後においては公園としての施設のあり方について見直しの検討を望むものである。

- (12) 町有林の維持管理については、森林の持つ多面的機能の維持と町の財産としてその価値を高めていくため、森林整備などに関わる財源確保を引き続き国に対し求めていくとともに、町職員の専門的知識の習得をあわせ、新生紀森林組合をはじめとする関係機関と連携を図り、適切な管理に努めていくことを望むものである。

さらに、原木価格の市場動向を見極め、また、森林認証の活用・PRなどにより、木材産業活性化への施策の推進を図ることを求めるものである。

- (13) その他委員会の所管に関する事項

随意契約などの小規模工事の執行に当たっては、地元業者にも考慮しながら、なおかつ公平で公正な執行を望むものである。

議会の主なうごき

2月	お楽しみ会(正副議長、総文委員)	29日 農業担い手カップル激励会(議長)
4日 高知県津野町交流事業「小学生の交換留学生」歓迎セレモニー(副議長)	7~16日 第1回定例会	北見信用金庫訓子府支店長 歓送迎会(議長)
5日 さむさむまつり(副議長)	12日 新党大地代表鈴木宗男新春交礼会(北見市:議長)	30日 老人芸能発表会(議長)
6~8日 第6次訓子府町総合計画審査特別委員会	15日 訓子府中学校卒業式(正副議長、総文委員)	4月
9日 中央長寿会新年会(副議長)	16日 議会広報特別委員会	4日 認定こども園入園式(正副議長、総文委員)
10日 担い手対策推進協議会研修会(副議長)	17日 教育委員会学校管理職送別会(議長)	6日 訓子府小学校入学式(議長、総文委員)
議会基本条例研究部会	18日 K'sフィードサービス設立十周年記念式典(議長)	居武士小学校入学式(副議長、総文委員、産建委員長)
15日 全員協議会(9議員)	19日 管内少年剣道訓子府大会(議長)	訓子府中学校入学式(正副議長、総文委員)
17日 議会活性化特別委員会(9議員)	21日 訓子府小学校卒業式(正副議長、総文委員)	6~14日 春の全国交通安全運動街頭指導
22日 議会運営委員会	議会基本条例研究部会	10日 訓子府高等学校入学式(議長)
24日 産業建設常任委員会	認定こども園「わくわく園」卒園式(正副議長、総文委員)	11日 議会広報特別委員会
総務文教常任委員会	町有林野経営審議会(正副議長、産建委員長)	議会活性化特別委員会
28日 北見地区消防組合議会(北見市:消防組合議員)	23日 社会福祉協議会理事会(議長)	14日 議会広報特別委員会
3月	24日 居武士小学校卒業式(正副議長、総文委員、産建委員長)	産観定期総会(議長)
1日 訓子府高等学校卒業証書授与式(議長)	25日 北見地区消防組合本部・消防署新庁舎開所式(北見市:議長、副議長、消防組合議員)	訓子府町交通安全協会定期総会(議長)
オホーツク圏活性化期成会	27日 議会広報特別委員会	17日 石北本線部会(議長)
JR問題に係る意見交換会(北見市:議長)		18日 新生紀森林組合通常総会(議長)
4日 認定こども園「わくわく園」		22日 商工会青年部総会(議長)
		27日 全員協議会(全議員)

委員会の活動

議会運営委員会

□ 2月22日(水)
○ 第1回定例会の運営方法について協議を行った。

議会広報特別委員会

□ 3月16日(木)
○ 「議会だより」192号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行った。

総務文教常任委員会

□ 2月24日(金)
○ 第1回定例会における議案の審査を行った。

産業建設常任委員会

□ 4月11日(火)・14日(金)
○ 「議会だより」第193号の確認作業を行った。

あとがき

「十年一昔」といいますが今年はいくねつぎ町にとって、大きな節目の年になります。平成19年度から28年度までの第5次訓子府町総合計画が終了し、平成29年度から38年度までの第6次総合計画が4月からスタートしたのです。

2月に3日間特別委員会を審査をしました。が、質問する議員も答弁する職員も約8割が初体験でした。10年後のまちの将来像は、「ちよつといね!」がたくさんあるまち「くねつぎ」です。少しでも計画に近づけるよう、議会の務めをしっかりと果たしたいと思えます。

議会広報特別委員会

- 委員長 山田 日出夫
副委員長 河端 芳恵
委員 須河 徹
工藤 弘喜
余湖 龍三
川村 進
西森 信夫
堤 三樹磨
西山 由美子

議長 上原 豊茂